

給 与 支 払 報 告 収 入 に 係 る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書

八峰町 処理欄	
------------	--

八峰町長 年 月 日 提出		給 (特別徴収義務者)	所在地	〒 -			特別徴収義務者指定番号		宛名番号					
		支 払 義 務 者	名 称				連 絡 先	係						
			代表者の職氏名印	印				氏名						
給 与 所 得 者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動の年月日	異動の事由	1月1日以降退職時までの給与支払額				
フリガナ			円	月分 から	円	円	年 ・ 月 ・ 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他 ()	円					
氏名									円		円		控除社会保険料額	勤続年数
生年月日	T・S・H	年 月 日							円		円		円	年
現住所	〒 -		月分 まで											

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をABCから選択し、該当記号を○で囲んでください。

A. 一括徴収
(ウ)の額を退職時等に、給与等から徴収する。

一括徴収した税額は
 月分で納入します。
 (月 日納期限)

徴収予定	徴収予定日	徴収予定額 (ウ)と同額	異動者印
	平成 年 月 日		

B. 普通徴収 (一括徴収できない理由)
(ウ)の額を本人が支払う。

- 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。
- 他の事業所で特別徴収継続の希望があるため。
- 1月から4月までの間で残りの税額を超える給与等の支給がないため。
- その他 ()

C. 特別徴収継続 (ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収する。

新特別徴収義務者	所在地	〒 -		
	フリガナ			
	名 称			
	代表者の職氏名印	印		
担当者		電話	() -	

月割額 円を 月分(月 日納期限)から納入する。

※異動日が1月1日から4月30日までの退職者については、(ウ)の金額を一括徴収することが義務付けられています。